くらしの情報

お知らせ

町の奨学生募集

町では、経済的な理由で修学することが困難な方に無利子で奨学資金の貸付けをしています。

奨学資金には、在学中に貸し付ける修学資金と入学時に貸し付ける入学支度資金の2種類があります。

【修学資金】

▼貸付額（月額）
・高校　1万円以内
・高専　1万5千円以内
・大学　2万円以内

▼貸付期間　平成29年4月から最短修学期間

▼返還方法　卒業後6カ月後から10年以内。無利子

【入学支度資金】
・高校　15万円以内
・大学　25万円以内

▼貸付方法　平成29年4月に入学支度資金として一括貸付

▼返還方法　最短修学期間内に返還。無利子

▼募集人員　どちらの資金も若干名

【申込方法】

▼提出書類　①奨学生願書（本人記入）②奨学生推薦調書（学校記入）③平成28年度（27年分）奨学資金申請用所得証明（世帯全員分記載）

▼申込受付期間　1月4日㈬から12日㈭まで（ただし土、日、祝日を除く）

▼申込み先　学校教育課（県北中学校在学中の方は、中学校へ申込みください。）

▼その他　申込書類は学校教育課、県北中学校にありますので、事前に受取りください。

問 学校教育課学校教育係
☎585-2892

スイーツホワイトデー 出会い Party in 仙台

◆**日時**　2月26日㈰午後2時から午後5時（予定）
◆**会場**　TERRACE L（テラスエル）
仙台市青葉区・EDEN 仙台
◆**参加資格**　おおむね40歳までの独身男女
【男性】国見町在住・在勤 / 国見町出身
男性向け事前セミナーを開催します
（受講料無料）
【女性】居住地は問いません
◆**募集人数**　独身男女各15人　計30人
◆**参加費**　男性4,000円、女性2,500円
◆**募集期間**　男性　2月4日㈯まで
女性　2月15日㈬まで
◆**申込み**　電話またはマリッジパートナーズホームページからお申込みください。FAXの場合は配布しているチラシ裏面の申込み用紙を記入し、申込みください。
◆**申込み・問い合わせ**
国見出会い応援事務局マリッジパートナーズ㈱
☎ 022-266-1788
FAX022-266-9588

家屋を解体したら「滅失届」を！

固定資産税の課税対象である「家屋」を取り壊した際には年内に「家屋滅失届」の提出をお願いします。

なお、法務局へ滅失登記が完了している場合には「滅失届」の提出は不要です。

問 税務課課税係
☎585-2779

認知症町民講座「介護体験談から、認知症をもっと理解しましょう」

高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍と言われ、高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加すると考えられます。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

まずは、認知症がどのような病気かを知り、自分が認知症になっても、介護が必要になっても安心して住める地域づくりを一緒に考えてみませんか？

▼日時　1月21日㈯午後1時30分から午後3時（午後1時開場）

▼会場　観月台文化センター大研修室

▼講師　公益社団法人認知症の人と家族の会福島地区会　菅野多鶴子さん

▼定員　町民20人（実際に介護されている方、介護に興味のある方等）

事前申込みが必要となります。定員になり次第締切ります。

▼申込み　保健福祉課長寿介護係まで

問 保健福祉課長寿介護係
☎585-2125

心の健康相談室

心の健康相談室を開設します。

仕事や学校では言えない悩みがある、考え事ばかりで寝付けないなどの悩みがある方は、是非一度相談してみませんか？また、悩んでいる人への対応を相談したいという家族や知人の方の相談も受付けています。

個人情報は遵守しますので、気軽に安心して相談ください。

あなたの心の悩みを解決するお手伝いをさせてください。

▼日時　1月14日㈯、1月21日㈯、1月28日㈯、2月4日㈯、2月11日㈯

▼会場　観月台文化センター第2和室

▼面談者　福島県臨床心理士会所属相談員、町保健師

▼申込み　電話または窓口で申込みください。

※当日の相談受付もできます。直接来所ください。予約状況によって日時の変更をさせて頂く場合があります。

▼申込み期間　各相談希望日の前日まで

問 保健福祉課社会福祉係
☎585-2793

臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請はお済みですか？

申請期限は1月14日（当日消印まで有効）までです。

▼2つの給付金　消費税率引上に伴う所得の少ない人などへの影響を緩和するため臨時福祉給付金を支給します。

▼支給対象者　【臨時福祉給付金】平成28年度分の住民税が課税されていない人。ただし本人が非課税でも課税されている人に生活の面倒を見てもらっている人（扶養されている人）や生活保護の受給者などは除く。支給額は3千円【障害・遺族年金受給者向け給付金】平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人。ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した人を除く。支給額は3万円（平成28年1月1日時点で国見町に住民票がある方が対象）

▼申請先　保健福祉課社会福祉係

問 保健福祉課社会福祉係
☎585-2793
厚生労働省給付金専用ダイヤル
☎0570-037-192

農業委員会からのお知らせ

12月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日　時　12月16日㈮
午後1時30分から
◆場　所　国見町役場2階大会議室

なお、10月から農業委員会総会開催時期等が次のとおり変更となっています。

・農業委員会総会　毎月20日前後
⇒毎月15日前後
・農地賃貸借等の申請　毎月10日まで
⇒毎月1日まで

◆**問い合わせ**　農業委員会事務局
☎585-2890